

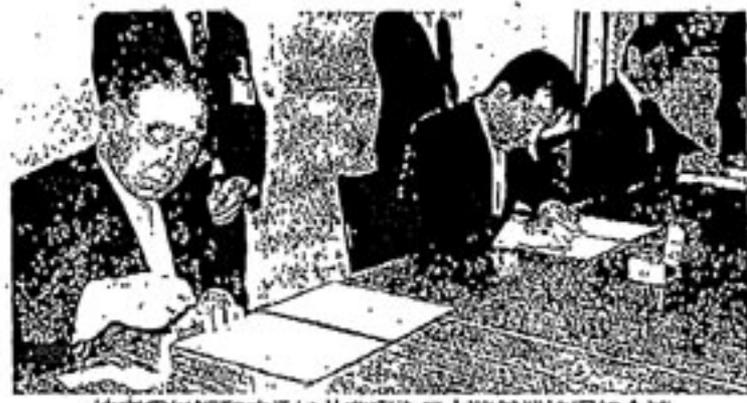
5/19(土) (巻頭)

〈長野〉県は東日本大震災のような大規模災害で多数の犠牲者が出た際に棺など葬祭用品の迅速な供給を図ることなどを盛り込んだ協定を全日本葬祭業協同組合連合会(松井昭憲会長、58組合)、信州葬祭業協

同組合(田中淳理事長、5社)との間で結んだ。これまで県には大災害を想定した遺体管理に関する規定はなく、「協定締結により万一の災害時に円滑な対応が可能になる」(県食品・生活衛生課)としている。

県と業者団体が協定締結

災害時の葬祭迅速対応



協定書に調印する松井昭憲全日本葬祭業協同組合連合会長(左)、宮崎賢一健康福祉部長(中央)、田中淳信州葬祭業協同組合理事長(右)＝17日、県庁

協定は、災害が発生した場合に被災した市町村からの要請を受けた県が組合に、①棺など葬祭用品の供給や作業などの提供の遺体安葬施設などの提供②遺体の搬送について協力を要請。組合は、加盟する連合会と一体となって供給態勢を迅速に整えて協力内容に沿った対応を

市町村に対して行うこととする内容が盛り込まれている。

連合会は加盟組合傘下に1410社の葬祭業者があり、東日本大震災では国の各機関からの要請を受けて棺の供給などを実施。約5100本の棺、約68000着の仏衣などを供給し、延べ約8900人が遺体搬送などの支援活動を行っている。松本勇輝・連合会事務局長は「阪神大震災でこうした協定の必要性を認識していたが、東日本大震災では負傷者の救助と同時に犠牲者の収容を進めなければならぬ厳しい状況だった。自治体も混乱しており、窓口を一本化して対応する態勢は不可欠だ」と協定の意義を強調する。

17日に県庁で行われた協定の調印式では、宮崎賢一健康福祉部長が「大規模災害時に多数の犠牲者が想定されることを目の当たりにし、遺体を適切に扱うことの大切さを感じた。協定締結を契機に連携を深めて情報交換を円滑にして県民生活の安全確保に努めたい」とあいさつ。松井会長も「社会に対してお手伝いしなければいけない気持ちでいっぱいだった」と応えた。